



国土交通省

東北運輸局岩手運輸支局  
プレスリリース

《発表記者会：岩手県政記者クラブ》

平成30年11月21日  
国土交通省 東北運輸局 岩手運輸支局

## 盛岡市の一般乗合旅客自動車運送事業者 に対し警告書を交付しました。

平成30年7月5日、東北運輸局及び東北運輸局岩手運輸支局が下記の一般乗合旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、本日、東北運輸局岩手運輸支局長は警告書を交付しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：岩手県交通 株式会社 代表取締役社長 伊壺 時雄  
(法人番号：7400001002221)  
岩手県盛岡市盛岡駅前通3-55

営業所：紫波営業所（岩手県紫波郡紫波町北日詰字八反田58）  
松園営業所（岩手県盛岡市三ツ割字太平1-1）

#### 2. 行政処分等年月日 平成30年11月21日

#### 3. 違反の概要

##### 【紫波営業所】

(1) 輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反  
(道路運送法第27条第3項)

①乗務員台帳の作成義務違反  
(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)

##### 【松園営業所】

(1) 輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反  
(道路運送法第27条第3項)

①運転基準図の作成義務違反  
(旅客自動車運送事業運輸規則第27条第1項)

《問い合わせ先》

東北運輸局 岩手運輸支局 輸送・監査部門  
担当：吉川・木村

TEL：019-638-2155